

北九州市農業委員会
第25回西部部会会議（令和7年度8月部会会議） 議事録

1 日 時 令和7年8月8日(金)午後2時30分～午後2時45分

2 場 所 八幡西区役所折尾出張所2階 会議室

3 出席委員及び欠席委員

・出席委員 19名

農業委員 7名

大庭喜重	岩男徹	松浦和哉	山鹿茂紀
木原幹雄	山田泉	大庭美智子	

農地利用最適化推進委員 12名

秋山誠	相良美一	大庭研次	小田勝
香山安孝	千々和義孝	西孝義	西孝義
太田義久	吉永繁治	森野幸則	浦邊光造

・欠席委員 2名

竹内輝壽 宮野誠司

4 事務局出席者

福田事務局長 池永次長 荒木係長

5 議 事

(1)農地法関係

<議案>

議案第55号	北九州市農業振興地域整備計画の変更に関する意見の決定について	1件
議案第56号	農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項による決定について	1件

<報告>

報告第101号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について	3件
報告第102号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について	6件
報告第103号	非農地証明願について	1件
報告第104号	農地の競売に対する買受適格証明願について	1件

(2)一般議案 なし

6 傍聴人 なし

部会長

ただ今より、第 25 回西部部会会議を開催いたします。

まず、出席委員の確認です。

本日の出席委員は 19 名です。

欠席委員は 2 名、8 番の竹内委員と 10 番の宮野委員です。

過半数の出席がありますので会議を始めます。

今回の署名委員は私と、12 番の山鹿委員、14 番の木原委員です。

よろしくお願いいたします。

本日の部会会議は、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたします。議案書は事前に皆様のお手元に送付され、内容をご確認いただいていることと思しますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認をお願いいたします。

部会長

では、はじめに 1 ページから 5 ページの議案第 55 号、「北九州市農業振興地域整備計画の変更に関する意見の決定について」、本議案は北九州市農業振興地域整備計画の変更に関して、市長が当委員会に意見を求めているものです。

それでは、事務局の説明をお願いします。

(事務局 説明)

部会長

事務局の説明が終わりました。

この件について、第 1 調査委員会で事前に審査をしましたので、その意見を岩男調査長より報告をお願いします。

調査長

議案第 55 号について、ご報告いたします。

対象地は、八幡西区大字楠橋 2197 番 2 の田 1, 445㎡で、調整・乾燥施設および農機具倉庫を新設するものであるため、農用地区域の用途変更について審議しました結果、異議なく承認相当であるという結論でございました。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。

それでは、ご審議をお願いします。

部会長

ご意見はございませんか

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第 55 号、「北九州市農業振興地域整備計画の変更に関する意見の決定について」は、原案どおり了承することにします。

部会長

次に、6 ページの議案第 56 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項による決定について」、本議案は農用地利用集積等促進計画作成のため、農地中間管理機構に対し要請するものです。

この件について、第1調査委員会で事前審議をしましたので、その意見を報告願います。

調査長

議案第56号について、ご報告いたします。

農地中間管理事業の農用地利用集積等促進計画について、委員会において審議しました結果、内容につきましては、異議なしという結論でございました。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。
それでは、ご審議をお願いします。

ご意見はございませんか

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第56号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項による決定について」は、原案どおり決定することにします。

以上をもちまして、本日の議案審議は終わりました。
そのほかで何かございませんか。

(意見なし)

部会長

他になければ農地法関係の議案審議を終わります。

続けて、一般議案に移ります。今回は、一般議案はございません。

その他の連絡事項に移ります。

部会長

事務局から連絡事項について説明をお願いします。

(事務局から事務連絡)

皆さま方から何かありませんか。

(意見なし)

それではこれで、第25回西部部会会議を終了いたします。

お忙しい中、ご出席ありがとうございました。